

地方独立行政法人大阪産業技術研究所
一般事業主行動計画（女性活躍推進）

女性が仕事と子育て・介護を両立しながら継続して活躍できる働きやすい職場環境をつくるため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間
- 2 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性が働きやすい職場環境を整備するため、出産・育児・介護関係休暇の取得率を10ポイント以上増やす

<実施時期> 令和4年4月～令和8年3月

- <取組内容>
- ・妊娠・出産・育児・介護等に関する諸制度を所内システムに掲示し制度利用の促進を図り、各種休暇の取得率を21%から10ポイント以上増やす。
 - ・仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための、個別相談や説明会を開催する。
 - ・管理職や男性職員を含めた職員の妊娠・出産・育児・介護に関する意識向上を図るため、関連制度の周知と利用促進を促す。

目標2 柔軟な働き方に資する制度としてフレックスタイム制度を導入する

<実施時期> 令和4年4月～令和5年3月

- <取組内容>
- ・フレックスタイム制度導入における運用方法を法人内で検討する。
 - ・職員に制度説明会を開催する。
 - ・試行実施を行う。
 - ・アンケート調査を行い、本格導入までに問題点の改善を図る。
 - ・本格導入する。

目標3 管理職に占める女性割合を増やす

<実施時期> 令和4年4月～令和8年3月

- <取組内容>
- ・キャリアパスを示し、女性にとって仕事と家庭を両立させやすい職場環境であることを積極的に広報し、採用受験者の女性割合を増やす。
 - ・将来のキャリアプランを本人と上司で話し合い、中長期的な視点での育成を行う。

3 女性職員に対する職業生活に関する機会の提供

(1) 職員に占める女性職員の割合 (令和3年4月1日現在)

雇用区分	職 種	女性 (%)	男性 (%)	計
常勤職員	研究職	18人(8.9%)	184人(91.1%)	202人
	事務職	17人(43.6%)	22人(56.4%)	39人
計		35人(14.5%)	206人(85.5%)	241人
非常勤職員	研究職	3人(25.0%)	9人(75.0%)	12人
	事務職	10人(90.9%)	1人(9.1%)	11人
計		13人(56.5%)	10人(43.5%)	23人

(2) 採用した職員に占める女性職員の割合 (令和3年度) 【基礎項目】

※常勤は期間の定めのある職員を除く

雇用区分	職 種	女性 (%)	男性 (%)	計
常勤職員	研究職	1人(14.3%)	6人(85.7%)	7人
	事務職	2人(66.7%)	1人(33.3%)	3人
計		3人(30.0%)	7人(70.0%)	10人
非常勤職員	研究職	0人(0.0%)	2人(100.0%)	2人
	事務職	3人(75.0%)	1人(25.0%)	4人
計		3人(50.0%)	3人(50.0%)	6人

(3) 管理職員に占める女性職員の割合 (令和3年4月1日現在) 【基礎項目】

雇用区分	職 種	女性 (%)	男性 (%)	計
常勤職員	研究職	3人(10.3%)	26人(89.7%)	29人
	事務職	0人(0.0%)	3人(100.0%)	3人
計		3人(9.4%)	29人(90.6%)	32人

4 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

(1) 男女の平均継続勤務年数の差異 (令和3年4月1日現在) 【基礎項目】

雇用区分	職 種	女性	男性	計
常勤職員	研究職	18.7年	18.1年	18.2年
	事務職	7.8年	11.8年	10.2年
計		14.7年	17.6年	17.2年

(2) 職員の1月あたりの平均残業時間数 (令和2年度) 【基礎項目】

	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1人あたり 平均残業時間数	88.3	7.3	5.3	8.4	7.2	6.1	6.9	8.8	8.0	7.3	6.9	7.5	8.5

(3) 育児休業取得率 (令和3年度)

女性職員 100% 男性職員 0%

(4) 平成29年度(新法人設立時)以降の採用者の継続雇用割合

(令和3年12月31日まで)

100%

(5) 年次休暇年間取得日数 (令和3年取得分)

16日3時間

5 職業生活と家庭生活の両立に資する法人独自制度の概要

○年次有給休暇が「半日」単位及び「時間」単位で取得が可能

○育児・介護休業法の各種制度に関する法定を上回る制度

<育児休業>

3歳まで取得可能

<特別休暇(有給休暇)>

- ・育児時間
- ・妊娠障害(つわり等)休暇
- ・妊婦通勤緩和制度
- ・服喪休暇
- ・結婚休暇
- ・男性育児休暇
- ・配偶者出産休暇
- ・不妊治療のための休暇制度(令和4年度導入予定)
- ・ボランティア休暇制度(令和4年度導入予定) 等

○フレックスタイム制度(令和4年度導入予定)

○早出遅出勤務制度

○病気休暇制度